



山本かよこの

山本香代子

にこにこ通信



心のふれあう江東区、あなたのそばに“開かれた区政を”

平成18年 7・8月号

- 昭和36年3月18日 深川冬木生まれ A型 魚座
- 昭和42年 双葉幼稚園卒園
- 昭和48年 江東区立明治小学校卒業
- 昭和51年 江東区立深川第二中学校卒業
- 昭和54年 都立東高等学校卒業
- 平成11年 区議会議員 初当選
- 地域活動/深川消防団第6分団班長(現在2期目)

発行: 山本かよこ事務所 TEL 03-3630-2278 FAX 03-3630-8978
〒135-0041 東京都江東区冬木21番22号

✉ 2525kayoko@mx10.ttcn.ne.jp URL <http://www1.ttcn.ne.jp/~yamakayo>

江東区議会 新生クラブ 幹事長(無所属)

討議資料

皆さん、こんにちは。江東区議会議員の山本かよこです。暑中お見舞い申し上げます。陽射しが日増しに強くなり、夏本番を迎え、かき氷や生ビールのおいしい季節となりました。皆様にはお変わりなくお元気でご活躍のこととお喜び申し上げます。



江東区議会におきましては、6月14日から始まりました平成18年第2回区議会定例会も17日間の会期を終了し、6月30日に閉会致しました。今回の定例会では、(旧)白河小学校の売却による財産の処分をはじめとする17件の議案が審議されました。いよいよ猛暑到来、夏祭りシーズンがやって来ます。“夏バテ”しないように健康管理には十分注意しましょう。

(旧)白河小学校が国際色豊かな学校として生まれ変わります

区有財産 (旧)白河小学校(江東区白河1-1-14、6,875.29㎡)を30億2,510万円で売却(1㎡=439,946円)



文教施設としての利用者を公募し、4回の選定委員会のなかで1次審査(書類審査)、2次審査(プレゼンテーション、ヒヤリング)を経て、「収益性、財務体質が良好で将来性もあり、旧白河小学校の歴史継承や体育館の地域開放など、地域に配慮した計画となっていること。また、国際的なプログラムによる幼稚園から高校までの一貫教育で高水準の教育内容を提供していること」などから、審査の結果、学校法人 ケイ・インターナショナルスクールが旧白河小学校跡地利用事業者として選定され、20年間教育関連施設として使用しなければならないという用途指定を受け、売却が決まりました。世界で活躍できる人材育成に期待したいです。

◎学校法人 ケイ・インターナショナルスクール 理事長 小牧義重

(沿革) 平成9年 創立
平成12年 学校法人認可

(現況) 所在地: 江東区東砂3-31-5
定員: 564名
※移転後は定員1,000人を目標
キンダーガーデン 3~5歳
プライマリースクール 5年間
ジュニアハイスクール 5年間
ハイスクール 2年間

利用者: 世界約50カ国の児童・生徒
(教育内容)

国際バカロレア機構認定のプログラム

課程を修了すると、日本をはじめ、世界各国の大学入試資格が取得できる。

□ 建築計画の概要

- 平成18年 8月 既存校舎・体育館を活用して、移転開設
- 平成19年 2月 仮設幼稚園棟着工
- 平成20年 3月 新教室棟着工
- 平成21年 9月 新教室棟利用開始、既存校舎解体
- 平成21年12月 新体育館・新幼稚園棟着工
- 平成23年 1月 新体育館・新幼稚園棟利用開始、既存体育館解体

新教室棟	地上9階	延床面積 6,125㎡	教室、職員寮15戸
新体育館	平屋建て	延床面積 820㎡	
新幼稚園棟	地上2階	延床面積 1,160㎡	

6月22日、超党派で作る「東京23区のごみ問題を考える会」が開かれました

考える会では、「理論構築・戦略」と「広報宣伝」の2つの作業部会を立ち上げ、各部会の人選が行われ、迷惑負担公平や操業協定を締結している区に対しての対応など7項目を検討事項にあげ、それぞれの部会で協議・検討を重ね10月までにとりまとめを行う予定です。

また部会と平行して、22区に対し強く働きかけするなど、区議会が一致団結して江東区のごみ問題の歴史的経緯を踏まえ、清掃課題の1つである中間処理に係る区間のアンバランス是正に向け、広報宣伝部会のメンバーとして全力で取り組んで参ります。

「理論構築・戦略部会」の検討事項

- ①清掃工場を持たない6区（千代田、新宿、文教、台東、中野、荒川）に対する、迷惑負担公平の求め方
- ②清掃工場保有区で操業協定を締結している区に対しての対応。また江東区については、操業協定の締結の可能性
- ③新江東清掃工場1,800トンの焼却能力をダウンすることの可能性
- ④他区の清掃工場建て替え時などに、新江東清掃工場が受け入れているごみ量の実態
- ⑤日曜搬入について、江東区だけが負担していることへの疑問

「広報宣伝部会」の検討事項

- ①ごみ問題の迷惑負担公平について、地域との連携の仕方
- ②ごみ問題について、対外的に発信していく効果的な方策

ごみ問題と江東区

□歴史的経緯

(1) 不幸な「ごみ戦争」はなぜ起きたのか

高度経済成長や生活様式の変化に伴う廃棄物の多様化と飛躍的な増加（不燃物や粗大ごみの増加）によって、清掃工場で焼却しきれないごみの量が増加し、それらが最終処分場でそのまま投棄される事態となった。

昭和40年代半ば、14号地（夢の島）・15号地（若洲）の埋め立てなどにより悪臭やハエの大量発生、1日に5,000台を超えるごみ運搬車による交通渋滞・事故、ごみや汚汁の飛散など、江東区民はごみ公害にさらされていました。

都知事は昭和46年9月に徹底的にごみ対策を進めるべく「ごみ戦争」を宣言。同時期に区議会では、ごみ投棄反対の決議を採択し、さらには江東区議会ごみ投棄反対対策委員会を立ち上げ、東京都や22区に対し公開質問状を送付、区議会議員自らが各区を回り実情を訴えた。

その後、都はこの提言を踏まえ、昭和47年1月「ごみ処理の基本的な考え方」をまとめ、その中で区の主張を全面的に取り入れ、清掃工場を持たない13区に清掃工場を設置し、昭和50年度には生ごみの全量焼却を目指すこととなりました。しかしながら、実現できたのは平成9年でした。



当時の新聞記事

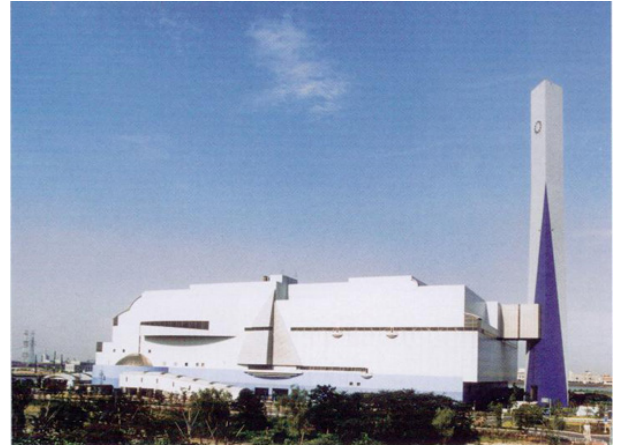


(2)「ごみ戦争」の教訓

「ごみ戦争」は、『ごみを江東区だけに押し付けるな』『各区のごみは各区で始末せよ』＝『自区内処理の原則』『迷惑負担公平の原則』を掲げ、区民・議会・行政が一体となって、実力行動をも辞さずに地域を守った戦いでした。昭和 47 年、都議会第 4 回定例会においても「この戦いに勝つためには、まず、自区内処理・地域処理の原則及び公平の原則を再確認し、これを徹底することが何よりも重要である」ということが知事によって確認され、清掃工場等の施設は廃棄物を適正に処理するうえで必要不可欠な施設ではあるが、その処理にあたっては“自分のところ以外で”と他人に押し付けてはならないという「ごみ戦争」の教訓でもあります。

(3) 国内最大規模 1,800 トンの処理能力をもつ、新江東清掃工場の建て替えを受け入れた理由は

平成に入り、ごみ問題が危機的状況に立ち至った東京都より、老朽化して焼却能力が落ちてきた江東清掃工場の建て替えの打診を受け、本区はこの提案がごみ戦争時に確認した『自区内処理の原則』に反することから拒否したところ、都は江東区議会の場において「設置区間の負担公平については、今後安定的な焼却体制ができあがった段階で、江東区の清掃工場の焼却能力を優先的にダウンしていきたい」（平成 3.10.30）、「本委員会あるいは都区協で約束しているとおり、年度間に余裕が生じれば、迷惑軽減のため炉を止める考えである」（平成 4.4.14）ということを表明し理解を求められ、本区は清掃施設がなければ「23 区 800 万区民の日常生活に重大な支障をきたすととも都市機能が麻痺してしまう」ことから“大局的見地に立って”江東清掃工場建て替えの“苦渋の決断”を下してきたところです。



新江東清掃工場

□可燃ごみの処理の現状 ……………（平成 15 年度実績より）

◎可燃ごみの発生量

本区内にある新江東清掃工場（焼却能力 1,800 トン）及び有明清掃工場（焼却能力 400 トン）における焼却量は、23 区全体の年間焼却量 296.2 万トンのうち 61.6 万トン、率にして約 21%を占めており、これは川崎市の 50 万トン、仙台市の 40.3 万トンなど、人口 100 万人を超える政令指定都市をはるかに上回る焼却量となっています。さらに、新江東及び有明清掃工場における焼却量の約 74%（45.7 万トン）は他区のごみを処理しています。本区の可燃ごみの発生量は、（区収集のごみ量＋持込ごみ量）＝年間 16 万トン弱、約 26%、1 日あたり 440 トンしかありません。

◎搬入車両数

清掃工場への総搬入台数、年間 195 万台のうち 37 万台、率にして約 19%を占めています。

◎日曜搬入

本区では、休日の繁華街作業は実施していませんが、新江東清掃工場では、渋谷区、台東区、新宿区、豊島区、中央区の繁華街や飲食店等の事業系ごみを処理するため、全清掃工場のうち、原則、新江東清掃工場だけが日曜日にもごみの搬入を受け入れています。

■日曜搬入実績 [一部事務組合資料による]

区	工場	処理実績	構成比	搬入台数	構成比
江東区	新江東清掃工場	45,074t	96.2%	22,966 台	96.2%
江戸川区	江戸川清掃工場	281t	0.6%	131 台	0.5%
港区	港清掃工場	846t	1.8%	446 台	1.9%
杉並区	杉並清掃工場	12t	0.0%	22 台	0.1%
中央区	中央清掃工場	643t	1.4%	315 台	1.3%
計		46,856t	100.0%	23,880 台	100.0%

※日曜搬入については原則、新江東清掃工場へ搬入。

新江東清掃工場がオーバーホール等で搬入できない時に、他の工場へ搬入。

◎早朝搬入

全体のごみ処理実績年間 27.7 万トンのうち、新江東及び有明清掃工場では、10.5 万トン、率にして約 38%を占めているほか、搬入台数についても実施区全体の 14.7 万台のうち 5.6 万台、率にして約 38%を占めるものとなっています。

■早朝搬入実績 [一部事務組合資料による]

区	工場	処理実績	構成比	搬入台数	構成比
江東区	新江東清掃工場	79,270t	28.6%	41,738 台	28.4%
	有明清掃工場	26,123t	9.4%	13,873 台	9.4%
大田区	大田第一清掃工場	11,473t	4.1%	6,127 台	4.2%
墨田区	墨田清掃工場	7,395t	2.6%	4,000 台	2.7%
港区	港清掃工場	45,519t	16.8%	24,056 台	16.4%
豊島区	豊島清掃工場	13,043t	4.7%	6,597 台	4.5%
渋谷区	渋谷清掃工場	5,003t	1.8%	2,604 台	1.8%
中央区	中央清掃工場	64,269t	23.2%	34,082 台	23.2%
板橋区	板橋清掃工場	15,562t	5.6%	8,308 台	5.7%
世田谷区	千歳清掃工場	8,842t	3.2%	5,467 台	3.7%
計		277,499t	100.0%	146,852 台	100.0%



昭和 46 年から始まった「ごみ戦争」。

私が 10 歳の時から江東区は長い間「自区内処理」「迷惑負担」の原則を主張し続けてきましたが、様々な局面において不本意ながら苦渋の選択をしてきたところです。

今後、この問題の解決なくして、23 区は工場のある区もない区も相互に協調・連携し、全体の責任として、特別区の区域から排出される一般廃棄物の安定的な中間処理体制を確保することはできません。

清掃事業が各区に移管となった今、大きな局面を迎え、今後、廃プラスチックのサーマルリサイクルなど新たなごみ行政の展開が求められていくなか、本区のこれまでの歴史的経緯やごみ処理の現状等からも、負担是正の検討がこれ以上先送りされないよう、23 区で了承された基本原則の解決に向け、強い意思をもって取り組んでいきたいと思っています。

※サーマルリサイクルとは？

廃プラスチックなどを燃焼させ、プラスチックが持つ熱エネルギーを温水、蒸気、電力として回収し、資源の有効利用を図るとともに、発電やその他熱利用用燃料として使用するものです。

